

東京都

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名： 東京都ボウリング連盟 ]

[記載日： 令和6年8月30日 ]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法人化はしておりませんが、定款、規約を定め次の通りそれを守っていき行く。 多数決の原理で物事を決定している。 団体の構成員に変更があっても団体が存続し、代表の決定方法や財産の管理等の団体としての主要な事項を確定することができる。 個人の私的口座で財産の管理・運営を行うのではなく、団体活動のための専用の口座を用い、財産を分別して管理・運営している。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 大会、イベント等施設を使用する場合その施設の利用規則に則り行い、 個人情報保護法を遵守し個人情報の取り扱いについては十分に留意して管理する	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会長1名副会長2名理事長1名理事18名(2名欠員)で構成され定期的に理事会を実施している。代議員総会で決算や事業報告をしている	A

<b>原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 基本方針を決定したうえで、事業計画はホームページに公表している。 収支計画書、決算書は代議員総会で公表している。	
<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現時点ではコンプライアンス教育は出来ていませんが今後コンプライアンス研修を本年度中に各種研修等を通じて実施を目指して行く。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現時点ではコンプライアンス教育は出来ていませんが今後コンプライアンス研修を本年度中に各種研修等を通じて実施を目指して行く。	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 団体の会計処理が適正に行われるように団体の規約に必要な事項を定め、その通りに処理してゆく	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) (公財) 東京都スポーツ協会の分担金を受けており、当該分担金に関する実施要項や事務の手引き等に従い会計処理を行っている。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>団体の規約に基づき、監事による監査を行うと共に、定期総会において前年度の会計に関する計算書類の承認を受けている。</p>	
<p><b>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b></p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>現時点では団体のホームページには組織概要(定款・規約・倫理規定・組織図)を公表していない為、来年度初めまでには情報開示を行う</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>今後、令和7年度までにはスポーツ団体ガバナンスコードのセルフチェックの内容を公開する。</p>	
<p><b>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード&lt;NF向け&gt;の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b></p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード&lt;NF向け&gt;の規定があるか(ある場合は下欄に記述)</p>	
原則4についてコンプライアンス委員会を設置すべきである	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>本年度からコンプライアンス委員会を設置した</p>	
<p>原則8について利益相反に管理すべきである</p> <p>競技会規則、倫理規定により対応している</p>	

原則 9 について 通報制度を構築すべきである	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>通報制度は構築しておらず、今後設置に向けて協議する</p>	
原則 13 について 地方組織等に対するガバナンスの確保、コンプライアンスの強化等に係る指導、助言及び支援を行うべきである。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>今後、支援策をさらに整備してゆく必要がある。</p> <p>都民大会、都民生涯スポーツ大会を主管運営で競技運営を行うだけでなく 地区体育協会との関係を深め連携しつつコンプライアンスの強化を図っていく。</p>	